

会議録

| | | |
|--|---|----------------------|
| 会議の名称 | 令和3年度第2回西東京市子ども子育て審議会 | |
| 開催日時 | 令和3年8月24日（火曜日）午前9時30分から11時35分まで | |
| 開催場所 | 西東京市役所田無庁舎5階 502・503会議室 | |
| 出席者 | 委員：森田会長、菅野副会長、網干委員、井上委員、鹿毛委員、黒田委員、島崎委員、関根委員、武田委員、中村委員、三橋委員 事務局：子育て支援課長 岡田、保育課長 海老澤、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 後藤、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、児童青少年課 小林、子ども家庭支援センター 川中 欠席者：坂元委員、高田委員、平見委員、望月委員 | |
| 議題 | 1 審議 (1) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について (2) 地域における子育て支援のあり方について 2 報告 令和3年度子ども子育て審議会スケジュールについて 3 その他 | |
| 会議資料の名称 | 資料1 | 西東京市子ども子育て審議会委員名簿 |
| | 資料2 | 西東京市子ども子育て審議会条例 |
| | 資料3 | 西東京市子ども子育て審議会代理出席要領 |
| | 資料4 | 西東京市子ども子育て審議会傍聴要領 |
| | 資料5-1 | 利用者負担額の見直しについて |
| | 資料5-2 | 現在の市階層の分析 |
| | 資料5-3 | 利用者負担額の見直し案 |
| | 資料5-4 | 利用者負担見直しによる影響額見込み |
| | 資料5-5 | 各階層別の人数の分布 |
| | 資料6 | 学童クラブ育成料の改定案について |
| | 資料7-1 | 地域における子育て支援の在り方 |
| | 資料7-2 | 公設公営保育園が果たす役割 検討項目一覧 |
| | 資料8 | 令和3年度子ども子育て審議会スケジュール |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 | |
| 会議内容 | | |
| 1 審議 (1) 保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について ○森田会長： 事務局から、まずは保育所の利用負担額について説明をお願いします。 （事務局から資料5-1～5-5について説明） ○森田会長： 保育所は児童福祉施設であるので、福祉的課題を持っている人が利用するということになる。すべてが自己負担ではなく、公費である一定の部分を負担しながら、しかし、その保護者、養育する義務のある親たちの能力によって負担する。学校などは応益負担 | | |

である。幼稚園、私立小学校なんかの料金も一緒になっている。福祉施設の場合は、応能負担であるため、能力に従って、一定のものを受けるにしてもその人によって違いがある。その基準だが、国はある程度の幅で応能するようにと保育料の場合は8つの階層としている。3歳以上の無償化が始まる前からの話であるが、この社会の中には生活そのものが社会的な支援を受けなければという人たちから、自力の人たちまでいらっしゃる。その子育てを支えていくという意味でこういう仕組みができています。

自治体によって階層をどういうふうにするかというのは、その時期によって考え方がある。国の8つの基準に合わせていこうと考えた時代もあれば、こんなに幅が広いと段階が変わったときに大きな変化が出てくるので、ここはもう少し幅を狭めてとか、その方が格差、自分だけが払っているような感覚にならないというふうなことがあったりして、その時期の人たちの考え方によって決まってくる。

西東京市はD25まで階層がある。最近では、所得の高い階層の人たちをさらに区分して、所得はあるけれども保育は自分たちだけではできないということで、保育を提供するけれども保育料は国の基準の最大限まで払ってほしい。というかたちで高い階層をつくるということを一時期やったわけである。

その基準を、今回なぜ見直さなければならないかということ、西東京市は3年間くらいでやりましょうというルールがある。私は、別の自治体で20年ぶりに保育料を改定してほしいと言われたことがある。これは当然、激増してしまうわけ。そういうことになっていくと、暮らしへの大きな影響が出てしまう。

要するに、市民的な役割として、みんな苦しいんだけど、一緒にある金額は負担しながら、できる限り良い保育を子どもたちに提供してもらうために協力しましょうということ。児童福祉施設ではあるので、公的なお金は注入していくが、できる範囲の中で負担はしていこうという考え方である。

西東京市は、3年間というところ、なおかつ、福祉サービスによって適正な負担割合、たしかおおよそ1/2というふうに基準を決めている。

であるが、今コロナで。普通でも生活費が苦しく、子どもの養育というところでお金がかかっているわけで、そこでさらに、保育料がアップするということはできる限り避けたい。これは基本的な考え方である。

これがまた、例えば3年後になってしまうと、今度は激変ということになってしまいます。そんなことがあって、できる限り影響が出ないように、しかし、やむを得ないところについては変更していくというところから考えたのが今回の改定案ということである。

資料5-1に簡単にまとめていただいた。

まず、3歳以上については幼児教育・保育の無償化がはじまったということで、主に影響していくのは0~2歳の子どものということになる。それで、0~2歳の子どもの中で、なおかつ、国の階層区分で大きく影響しているのは、3階層以降である。階層ごとに少し、この区分の仕方も違っているということが、資料5-3を見てもらうとお分かりいただけると思う。

金額は同じにしておいて、区分の仕方を工夫して階層を国基準に合わせるようにしながら、かつ、計算を色々なかたちで試みて、皆さんに、やむを得ないなど思えるようなところを試みたというのが、①~③案というわけである。

出産し、0~2歳の本当に子育てが大変なところで、次の西東京市を担う子たちを育てているので、この人たちにできるだけ負担感がないようにしたいという気持ちを込めて、区分をし直してみたということ。第2子以降は半額であるし、第3子以降は0円に

なるので、全体として多様なかたちでの減免はやりながらも、この基準ということになる。

①案をなだらかにしたのが②案になるので、まず①案と③案とを考えた方が良いかもしれない。③案は、今までのつくり方と同じで、合わせただけで大きな変更はない。

そうすると、抜本的につくり直した①・②案と、③案のどれがいいかというのが。

この会議では、こういった直接的に影響が出てくる議案の場合には、当事者の方たちにご意見をいただいている。井上委員をはじめ、事前に当事者の方たちにご協議いただき、大変ご尽力いただいた。その結果、①案を少しなだらかにした修正版の②案が、皆さんに納得いただける保育料ではないかというのが、資料の説明かと思う。

それで、皆さんのご意見を頂戴して、最終的な保育料を決めたい。井上委員、保護者の方々、どんな感じだったのかお話しただけか。また、武田委員に保育園の関係で、少しご意見をいただいて、これを決めたいと思う。

○井上委員：

保連共、正式名称は西東京市保育連絡共有会で、前回の審議会の資料を基に、どのように保育料が見直されるのが望ましいか、会員のアンケートを事前に実施した。その結果、現状維持を希望する方が2割程度、値下げを希望する方が1割程度、値上げをするのであれば付加価値を付けてもらいたいという方が7割程度ということになった。その7割の方のうち、約8割の方が、0～2歳はまだオムツを利用しているお子さんが多いので、それを今は持ち帰りして各家庭の家庭ごみとして廃棄をしているのだが、それを園で廃棄をしていただくことを検討してもらえないかということ、残りの2割の方が、保育士の処遇改善を求める声であった。それを基に保育課と意見交換をした際、園でのオムツ廃棄に関しては、以前に保連共として要望を出させてもらっているので、ぜひ前向きに検討していただきたいと申し添えた上で、値上げをするのであれば、一度に基準を引き上げるのではなくて、段階的な引き上げを求めたいということ述べさせてもらった。

また、今、保護者の方で収入が不安定な方、収入が激減した方も多くいるということから、第2・3・4階層にあたる、現状ではD6階層くらいまでにあたる方についての値下げも検討した上で、収入の高い方に関しては、さらなる上の階層をつくることに関しても賛同をいただいた。

そういった中で、①案～③案を見たときに、資料5-5の棒グラフの中の、全体的になだらかな、とくに真ん中のD5からD12あたりの階層に同じくらいの数の子たちがいるのが望ましいのではないか、ということで意見を述べさせていただいた。

今までの階層は細かすぎて、残業をして収入が増えたとか、ちょっと減ったとか、毎年保育料が変わるといふ方がいたみたいなので、階層を少なくすることで、少しの収入の変動で保育料がすぐ変わらないというような対策にもなるのではないかとことも述べさせていただいた。

○森田会長：

実際に支払いをする保護者の方々の感想ということで、所得が一定ある方たちも本当に大変な時期だと思うが、持続可能性を考えた場合に、ここである程度調整しておくことが必要じゃないかと。ただ、激変は緩和しなければならないということなので、そういう状況にある人たちに対してどうするかは、再度考えないといけないかなっていうふ

うに思う。

保育園の運営側から考えたとき、どうだろうか。

○武田委員：

階層は、ある程度区切っているのはいいことだと思う。今の状況を見ていると、お迎えがわりと早くなっている。ということは、色々な関係があると思うが、職場の状態がちょっと前と全く違っているということになると思う。延長保育も20時まで利用者はいるのだが、非常に少なくなっている。朝の8時30分～9時くらいの間にはほとんどの方が来て、午後6時くらいにはほとんどの方が帰っていくということが、ここ1、2年と続いている。ご家庭の状況は、コロナ禍において変わっているんだろうなというのが容易に想像がつく。であるので、あまり変動することのないようなつくりにしておくことが今は大事だと思う。

それと、オムツについても賛否両論あって、家庭で捨てるのと公費は一切かからない、園で捨てるのと事業者の廃棄物になるので、また費用がかかってくるということに対しては、園長会の中でも色々と議論はある。

○森田会長：

その辺りは利用者の利便性の問題とコストの問題。こういった問題を議論していただいたうえで、結論を出していくことが必要かなというふうに思う。

それから、延長保育の短時間化というのは大事な視点だと思う。できる限り短くしていくことが、子どもたちにとっても、親たちにとっても、保育園にとっても、重要であるとの認識の下で進めていただくということで。

この金額と方式にするということは、問題ないか。

○井上委員：

延長保育に関しては、聞き取り調査によると、1分でもオーバーしてしまうとマックスまで使おうかなというような思いが、多少保護者にはある。5分過ぎてしまって1時間まで預けられるという場合には、先に買い物を済ませるとか、そういう意見はある。たしかに、家に帰った後の保護者の心の持ち様を考えると、お子さんを連れてバタバタするよりは、先に済ませたいということもわかるのだけれども、現状の金額と利用者を見ると、300円は安すぎるという意見は過去何度も出ている。あとは、1分10円で60分600円のところもあったりするが、1分1秒いくりにまですると現場の負担になると思う。前にアンケート調査をしたのだが、30分単位で少しの値上げは概ね賛同していることもあり、資料5-1の4頁の改定案②が望ましいのではないかという意見を述べさせていただいた。

ここにはないが、延長保育の利用が夜の8時まで可能であるが、8時に間に合わなかった方の規定が全くない。保育士さんはお子さんを引き渡すまで残っていないといけないので、そういうところも何とかした方が良いのではないかという意見もいただいた。

○森田会長：

それもまた貴重な意見ということで。保育園側から出てきてもおかしくない意見かもしれないが、利用している保護者の方々からこういう意見が出てきている。これは、利用者と運営者で話し合い、ルールをつくっていただくことが必要なのだろうと思う。

月極めの保育料と延長保育の保育料について、これでご了解いただいたということによろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

続いて、事務局から学童保育の育成料について説明をお願いします。

(事務局から資料6について説明)

○森田会長：

現行が、第1子が6,000円、第2子が3,000円というかたちで育成料が設定されていて、令和2年度は保護者の負担割合が20.8%に下がってしまった。それはなぜかという、会計年度任用職員という1年契約の職員の方々に期末の手当を支給し、職員の処遇改善をしたということ。この育成料に関しては、子どもの食費と育成のための費用を分けて考えるという仕組みにしてあって、育成料の方が、割合が下がってしまったということで、それを保護者の方々に何とか負担していただきたい。その考え方として、3案出してもらった。案の中でも大きな変更点として、ある程度の所得階層割をここにも導入するということがある。これは、今まで学童保育のところにとってこなかった考え方で、学校教育と同じように応益負担で考えるということだったのが、応能負担を導入するということになる。前回、資料を出してもらったが、近隣の自治体でも導入している自治体が出てきている。

このときに、下がる人はたぶん歓迎であるけれど、上がる人があまりに激変することは避けたい。それと同時に、とくにこのコロナ禍では大事な居場所なので、大規模な学童保育ですし詰め状態になっているという放課後の子どもたちの生活が改善できるようにして、子どもの安全・安心な状況と楽しい放課後が保障できるようにしていただきたい。ということと、保護者の方々が安全に仕事ができるような保障をしていただきたい。この保護者会、学童クラブ連絡協議会としては、改定案③がいいのではないかといいことだが、これについての意見を少しいただいて審議をしたいと思う。三橋委員、いかがか。

○三橋委員：

三男が小学1年生で学童クラブを利用している。普段、私は自宅で仕事をしているのだが、やはり1年生の子どもが自宅にいると仕事ができないという状況。今、テレワークのご家庭が増えている状況では、学童クラブのサービスというのは非常に重要だなと思っている。ただ、今まで保育園で預かってもらっていて、その保育料と比べると、育成料7,000円というのが、仕事に対して得られる対価からすると、むしろこの金額で運営していただくことは果たして大丈夫なのだろうかと、払う側として不安になるような感覚はあった。なので、上がるということに関して、ほとんどの方が納得していただけないのではないかと個人的には思っている。改定案①の定額で上がっていくということに関しても、低所得者の方の中には、それに対して説明を求められるシーンはあるとは思うが、全体として、個人的には育成料は低い金額だと思っているので、影響が大きくなるということについては、正直疑問を感じる。ただ、お子さんがたくさんいるご家庭

に対しては、その辺りの配慮がなされているということで、改定案③の応能で保育料を上げていくというのが妥当なのかなと思う。全ての方に対して、納得のいく説明ができる案なのかなと思った。

○森田会長：

井上委員も学童クラブを利用していると思うがいかがか。

○井上委員：

たしかに、今まで安すぎるかなという感があったが、段々学年が上がると、学童クラブにいる時間は数時間というふうになっていく。その中でもおやつを食べ、異年齢との交流もあって、とくに1年生のときは、上のお子さんたちとの交流があって非常にいい場所。色々な遊びも学べる大切な場所である。学連協を通じて、職員の方が収入が少ないということで辞めてしまうという現状を避けていただきたいと、いつも職員処遇改善を求めている。今回、それがなされた上での育成料の見直しというのは賛成である。それに、所得に応じての応能負担の導入というのも多面的な配慮もあって、多くの方が納得できるのではないかなと思う。

○森田会長：

他にご意見はあるか。

○武田委員：

卒園生がたくさん利用しているので、保護者の方に今回学童保育の育成料の見直しがあるのだけど、ということでご意見を聞いていた。値上げに関しては、こういうご時世なので基本的に反対はあまりしないということは皆さん言っていた。ただ、学童クラブによって質が異なる。その質の向上をしてほしいというのがあった。公設民営と公営と、それぞれの学童によってももちろん違うとは思いますが、指導員の方たちの質の向上に努めてもらいたいというのは皆さんからいただいた。とても良くやってくださっている学童に行っている方もいて、本当に感謝していた。ただ、小学1年生の登所はマンモス過ぎて、居場所がなくて行ってもつまらないということで、なかなか活用できていないということもよく話している。

○森田会長：

学童保育の質の問題というのは、親はあまり見えない場所での子どもたちの姿だけに、それをどういうふうに質を上げていくのかということに関して、議論しなければならないと思う。おそらく西東京市の場合では、任用職員でやられている公的な意味合いの大きい学童保育もまだたくさん残っているので、そういう意味で質の問題をどういうふうに考えていくのか、議論していくのは大切である。こちらは保育の質に準ずる話だろうと思うのだけれども。

小学校の側から見て、中村委員いかがか。学童保育に対する希望とか期待とか。

○中村委員：

うちの学校は、学童クラブが校舎内の部屋を使っている。たぶん市の中でもマンモスで、案件に上がっている学童クラブではないかと思っている。子どもの育ちにとって

は、異年齢の子どもたちが関わる重要な場というふうに感じていて、また、保護者にとっても大事な場であるかと思う。そこが、良い環境で子どもたちが過ごせるというのは大事なことだと思う。費用についてはわからないところがあり、学校の立場から見て、学童クラブというのはそういう状況である。

○森田会長：

学童保育は、放課後子供教室の運営とそれがどう展開していくのか、あるいは、児童館の取組がどう展開していくのか、こういった問題と連動させながら調整していかなければならない。費用の問題は、例えば、応能負担を導入するということは、福祉施設としての放課後の子どもの居場所ということを保護者は認めていくということ。そういう意味でいうと、福祉施設として適切な保育を提供できているのか、ということが問われることになるわけである。これはまた今後であるが。

それでは、他にご意見がないようなので、保護者の方々が良しと思われる改定案③ということで、ご了解いただいたということによろしいか。

(異議なし)

○森田会長：

それでは、そのかたちで進めさせていただく。

○事務局：

議論の中で、保育所の保育料については②案、学童クラブの育成料については改定案③というふうにお話をいただいているが、時間が短い中で、また、資料がわかりにくいところがあったため、お気づきの点を事務局までお寄せいただき、修正をかけた上で次の審議会で少し深めさせていただきたいと思う。

○森田会長：

では、今回はこういうふうなかたちで仮に定めさせてもらって。意見のあった激変緩和とか、学童保育の質の問題についての議論も踏まえた上で、最終的な結論を出していくということか。

○事務局：

よろしくお願ひしたい。

○森田会長：

承知した。

○網干委員：

次回までということであれば。学童保育の育成料の改定案③について、市民税額の所得割が97,000円以上150,200円未満というところを考えると、月収25万円程の方たちかなと予想ができる。質の改善をしたいのであれば、その人たちの育成料を下げるというのはどうなのかなというのが。ここで下げてしまうと、次に上げるというのはなかなか難しいと思う。学童クラブの担当の方というのは、色々なものの兼務をしていたり、利

用児童が多い中で大変な思いをされているというのはよく聞く。所得が低い方たちについては金額を下げるというのは有りだと思うが、応能負担ということで市民税額の所得割が97,000円以上150,200円未満の方の金額を下げるということは、この先の改善を考えるとどうなのかなと思った。

○森田会長：

このコロナ禍での議論であるため、皆さんのギリギリのところをご了解いただいていると思う。今お話しいただいたようなことも含めて、皆さんからご意見をお寄せいただけるのであれば、事務局までお願いしたい。

意見はいつまでに提出すれば良いか。

○事務局：

2週間程でお願いしたい。

○森田会長：

方針は決まったので、いただいた意見について案に反映したものをお示しできるようにしたい。

(2) 地域における子育て支援のあり方について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料7-1、資料7-2について説明)

○森田会長：

今の西東京市だと、乳幼児期の子どもたち全体で、おそらく保育園に行っている子どもと幼稚園に行っている子どもで、だいたい1/3ずつだろうか。ちょっと保育園の方が多いのかな。全国的には、少し保育園の方が多くなってきていて、幼稚園の方が3割弱くらい、在宅の子が3割くらいというのが今の日本の状況である。在宅の子といっても、昔と状況が変わってきていて、育児休業で在宅にいる場合とか、在宅で仕事をされながら子どもを時々みてもらうとか。昔みたいに、働くか在宅かみたいなかたちではなくて、働きながらなんとかする、家に居ながら仕事をするみたいな。そういうような中間的な暮らし方、あるいは、中断したり、再就職をしたりというような、働き方も暮らし方も色々変わっていくというような時代に入ってきている。

そのような中で、在宅でも時々預かってもらって、例えば、一時保育とか宿泊型とか。児童館でも夏休み中はお弁当を持ってきて食べに来ていいよということをやっている。長い期間、子どもひとりであるのは苦しい。でも、ちょっと助けるとすごく良くなる。これが在宅というところの非常に重要な点。これを、ニーズとして顕在化させる。私たちはよくエビデンス化するというのが、在宅はデータ化しにくい。資料としてつくり上げるのはとても難しい。だけど、どんな仕組みにすれば、家庭生活や地域での子どもたちの暮らしが、より安定的なものにできるか考えなければならない。

西東京市は、児童館をきちんと持っていて、基幹型の公立保育園もあって、こういうところをどう使いながら、基盤となる保育とか子どもの支援事業ができるのか、これから考えていくことが必要になる。

そのようなわけで、例えば、主任児童委員の方は地域の子どもとか子育て家庭に会ってらっしゃると思うし。療育を利用する方も増えてきているので、学校や幼稚園に行きながら療育を使っている方たちのニーズだとか。公的な仕組みの中で、障害がある子どもたち、あるいは、早くに対応することでそれを軽減していける子どもたちへのケアを、もっとできるようになるといいなと感じるので、そのようなことも含めて皆さんのフィールドで議論していただきたい。

西東京市の仕組みをここからどんなふうに展開させたらいいのか、持続可能な社会を今後もつくっていかなければならないので、そういう意味で、子どもたちの環境がより良いものになることを議論していただいて。

そして、困難な状況にある、保護が必要な子どもと支援が必要な子どものこと。今、保護と支援の間がボーダーレスになってきているのだけれども、地域の支援環境が充実していれば、家庭で育てられるという人たちがたくさんいる。これが全部保護ということになってしまうと大変なことになってしまうので、やはり支援型の地域をつくるということは大事なことです。これを、西東京市は頑張ってきたわけなので、支援型を徹底するために、公的な仕組みをどう使うのかというのをお考えいただきたいと思うし、意見をまとめていただければいいかなと思う。

このことについて今後議論していくので、皆さんよろしくお願ひしたい。

2 報 告

令和3年度子ども子育て審議会スケジュールについて

○森田会長：
事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料8について説明)

○森田会長：
今の段階ではこのようなスケジュールということで、今後の会議では新たな審議事項が出てくるかもしれないので、よろしくお願ひしたい。

3 その他

○森田会長：
その他、事務局から何かあるか。

○事務局：
次回の審議会は10月を予定している。委員の皆さまのご都合をお聞きして、日程調整を行うので、よろしくお願ひしたい。

また、本日ご審議いただいた「保育所の利用負担額及び学童保育の育成料の検討について」ご意見をお寄せいただく場合は、9月7日（火）までに、事務局までメール、FAX、郵送などでお送りいただきたい。

○森田会長：

承知した。以上で令和3年度第2回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会